

核家族化は「家庭の教育機能」を低下させたか

はじめに

今日の家族、とりわけ「核家族」や「核家族化」はとても評判が悪い。国立教育政策研究所の親を対象とした調査では、「最近の家庭の教育力」が低下したと捉える人は、45歳から54歳の世代では72%、25歳から34歳の若い世代でも55%に上る（「家庭の教育力再生に関する調査研究」調査2001年）。意識調査だけではない。審議会の答申や各省庁の出す白書を見ても、家族や教育や福祉関係の研究書を見ても、核家族化による家庭の教育機能の低下や親子のコミュニケーションの希薄化などが、いたるところで指摘されている。

青少年非行・犯罪、不登校、児童虐待など、今日の教育問題の要因として核家族化が挙げられることも多い。核家族化によって、近所の人や祖父母との接触が減少し、母親が育児を一身に背負うことでストレスがたまって虐待が生じる。核家族化や少子化によって子どもころから身近に育児を経験する機会が減り、実際に子どもを持ったとき、どう育てていいかわからず、育児不安を抱える親が増えた。祖父母から知識や経験が伝達されず、子どものしつけが十分でなくなった。こうしたストーリーができ上がっているのである。

だが、果たしてそうだろうか。今日の教育問題の原因あるいは背景として核家族化が挙げられる際、具体的に核家族（化）との相関関係を分析したものを私はほとんど目にしたことがない。私は別に核家族には問題がないとか、核家族は素晴らしいといったことを言い



広井 多鶴子（ひろい たづこ）
（実践女子大学人間社会学部助教授）

略歴

1990年 東京大学大学院教育学研究科
教育行政学専門課程博士課程満期退学
2004年 高崎健康福祉大学を経て実践女子大学
人間社会学部着任（助教授）

専門分野

親子関係の歴史

主な業績

「家族のはじまり」「少子化は女性の問題か」
「離婚後、母親に引き取られるようになった子どもたち」広田照幸編『理想の家族はどこにあるのか？』教育開発研究所（2002年）
「修身教科書の孝行譚」藤田英典他編『教育学年報』第10号世織書房（2004年）

URL

<http://web.mac.com/hiroitz/iWeb/Site/Welcome.html>

たいわけではないのだが、あらゆることがほとんど根拠も示されないまま核家族（化）のせいとされることが、どうしても分からない。

そこで、ここでは、核家族化ははたして進行しているのか、核家族化と教育問題、とくに児童虐待との相関関係は証明できるのか、

今日の親子関係は問題だと言えるのかという点について、統計や調査データをもとに考えてみたい。

核家族化は進展しているか

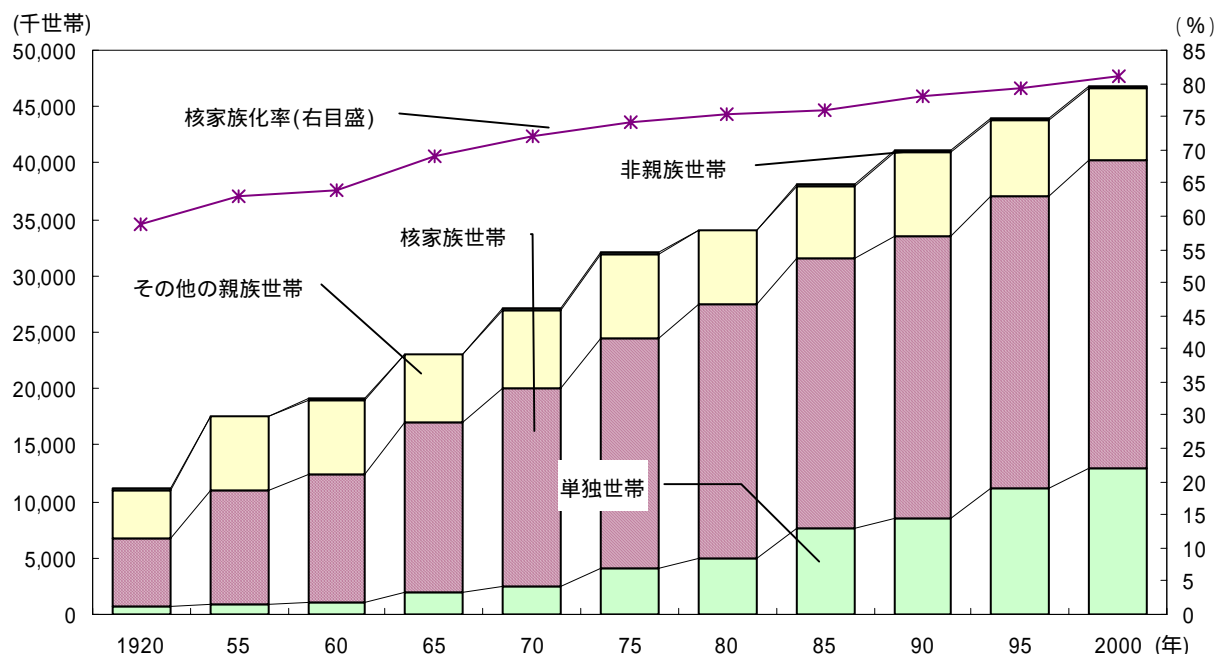
1 核家族化進展説

まず、核家族化が進行しているのかどうか。図表 1 は核家族化の進展を言う際によく用いられるグラフである。家族社会学の泰斗、森岡清美は、この統計から高度成長期、つまり、1960 年から 1975 年までの 15 年間に「空前絶後の核家族率の急上昇をみた」と繰り返し指摘している（『現代家族変動論』ミネルヴァ書房、1993 年、149 頁）。2000 年の国勢調査では、核家族率は 81.2% に上る。1993（平成 5）年版の経済企画庁『国民生活白書』は、このデータについて、1975 年以降は「伸び率が鈍化し

ているものの、依然として核家族化が進展している」と分析している（17 頁）。高度成長期以降、一貫して核家族化が進行していると捉えられているのである。

この高度成長期 = 核家族化という見方は、もはや常識である。たとえば、1996（平成 8）年版『厚生白書』は、「かつての農村社会においては、祖父母、息子夫婦、その子どもなどが同一の世帯に住む多世代同居が普通」であったが、工業化や産業構造の転換、都市への人口移動によって、家族の形態は大家族から

図表 1 親族世帯数に占める核家族世帯の比率



出所) 1993(平成 5)年版『国民生活白書』(19 頁)等より作成

注 1) その他の親族世帯+核家族世帯を「親族世帯」といい、親族世帯+非親族世帯+単独世帯を「一般世帯」(ただし、1980 年までは「普通世帯」という。

注 2) 「核家族化率」とは、親族世帯数に占める核家族世帯数の比率である。

「核家族へと変容」した。産業化に伴うこのような家族形態の変化は、「大正末期から昭和初期にかけて都市部のサラリーマン層を中心に始まり、戦後、高度経済成長の過程で一般化していった」と述べている。

しかし、こうした認識はあまり正確ではない。高度成長期＝核家族化説によって、戦前はほとんど大家族だったかのような印象が持たれているが、1920（大正9）年の第1回国勢調査によれば、当時の核家族率は58.8%。戦前においても核家族の方が多数派だった。また、1920年の市部の人口が2割に満たないことからすれば（現在は約8割。1995年版『国民生活白書』）、戦前の農村部では「多世代同居が普通」だったと言えるかどうか。しかも、戦前の平均寿命は今日よりはるかに短い。祖父母がそれほど健在だったとは思えない。

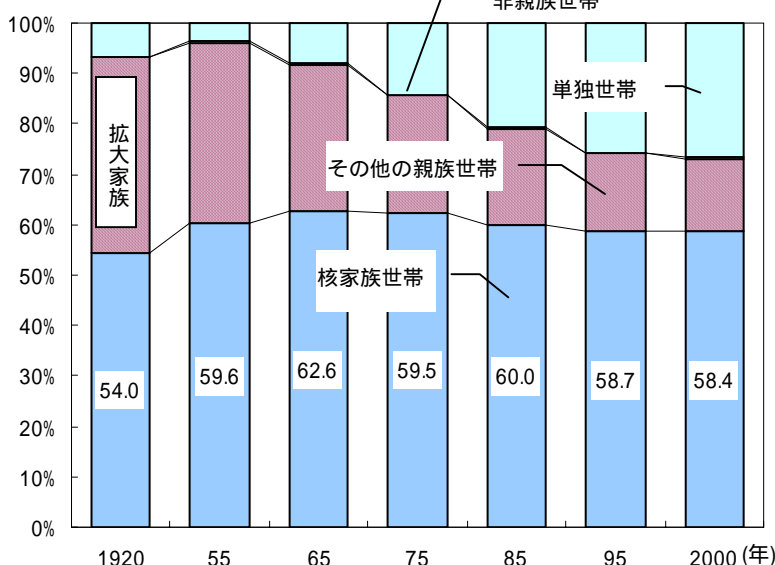
一方、核家族数の増加により、大家族の比

率は減ってはいるものの、実数はそれほど変わっていないという指摘もある。高度成長期に都会に出て核家族を形成したのは、きょうだい数の多かった世代であり、主に長子が大家族を維持しつつ、次子以後の子が核家族を形成したからである。落合恵美子はこうして増加した核家族を「大家族を夢みる核家族」「家制度と訣別しないままの核家族化」と呼んでいる（『21世紀家族へ』第3版 講談社、2004年、85頁）。また、加藤彰彦は、結婚直後の核家族率は高いが、1960年代生まれの世代でも、結婚10年後には同居率が高まるとして、「直系家族制から夫婦家族制へ」と転換したとは言えないと分析している（『直系家族制から夫婦家族制へ』は本当か」http://www.waseda.jp/assoc-nfroffice/NFRJS01-2005_pdf/NFRJS01-2005kato2.pdf）

2 核家族化後退説

核家族率を示すデータはもう1つある。図表2である。1995（平成7）年版の『国民生活白書』は、図表2のデータをもとに、先の1993年版とは全く別の見方をしている。1995年版は、「戦後核家族化が進行したといわれているが」、核家族の「世帯数そのものは増加したものの、割合は長期的にみても増えておらず、単独世帯の増加によりむしろ最近はずかずであるが減少傾向にある」と述べる（97頁）。この分析から

図表2 類型別世帯構成割合



出所) 総理府「国勢調査」。ただし、1920年は戸田貞三『家族構成』による。1965年までは普通世帯、1975年以降は一般世帯の分類による。2005（平成17）年版『国民生活白書』（261頁）より作成

すると、核家族化の進行という認識自体、間違いということになる。実際、図表2では、核家族率は1955年以降60%程度でほとんど変化はない。2000(平成12)年は58.4%。また、1920年の核家族率は、図表1では58.8%、図表2では54.0%で、図表1の方が高くなる。

面白いことに、核家族が「戦後、高度経済成長の過程で一般化していった」と書いていた先の1996(平成8)年版『厚生白書』に載っているのは、1955年以降の図表2のデータである。同白書は、このデータに基づいて、核家族世帯は1,000万世帯から2,400万世帯に増加したと言いつつ、同時に、「核家族世帯は60%とほぼ変化」がないとも書いている。

図表1も図表2も、同じ国勢調査を使ってい

3 子どもの育つ家庭

以上2つのデータは家族形態の一般的な変化を表しているが、ここで問題なのは、子どもがどのような家庭で育っているかである。

核家族の中には夫婦のみの世帯が含まれるため、図表1、2からは子どもの暮らす家族構成の変化はわからない。

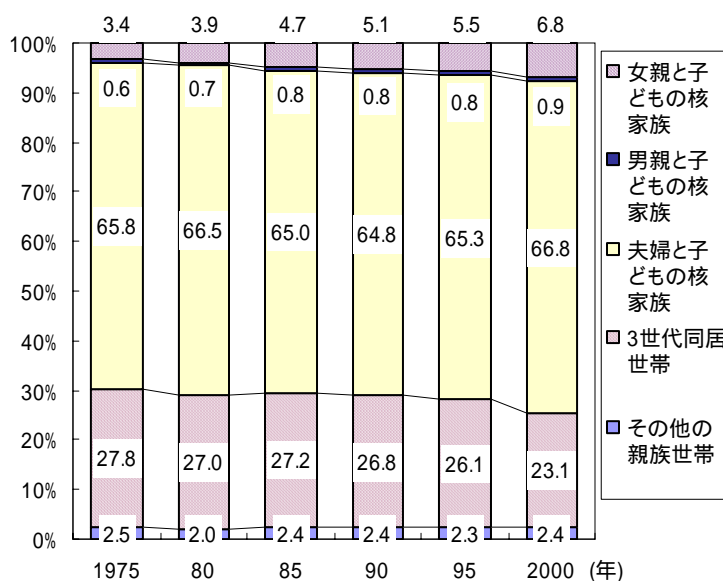
そこで、内閣府の2004(平成16)年版『少子化社会白書』は、18歳未満の親族のいる世帯を調べている。図表3である。同白書は、核家族世帯の割合は「1975年から1995(平成7)年までは、約7割と横ばいで推移していたが、2000(平成12)年に74.5%と上昇している。祖父母、親子等からなる3世代等の親族との同居世帯の割合は、1975年には27.8%であったが、その後、徐々

るにもかかわらず、なぜこうも違うのか。それは、「単独世帯」と「非親族世帯」を母数に含めるかどうかによる。今日急増しているのは単独世帯であり、これを含めた図表2では、核家族の割合は減少する。

森岡清美は、単独世帯と非親族世帯は「家族をなさない」として、図表1こそが、核家族化を捉えるにふさわしいと述べる。だが、白書を見ても明らかなように、家族形態の変遷を見る場合には、両方のデータが使われている。ともあれ、ここではどちらが「正しい」データかは、とりあえず問題ではない。自明視されている核家族化は、実はそう簡単には言えないということを確認しておきたい。

に低下し、2000年には、核家族の割合の上昇とは対照的に低下し23.1%となっている。「さらに、2000年の6歳未満親族のいる世帯

図表3 児童(18歳未満)のいる世帯における世帯類型別割合



出所) 2004(平成16)年版『少子化社会白書』(69頁)より

に限ってみると、核家族世帯は 78.6%、その他の親族との同居世帯は 21.4%と、核家族化の度合いが強まっており、今後も核家族化が進展することが予測される」(68 頁。傍点筆者)と、近年と今後の核家族化を印象づける記述になっている。

確かに、2000 年のデータでは、95 年より 2.9%核家族率が増加している。今後も増加するかもしれない。だが、図表 3 からは、戦後核家族化が一貫して進行してきたなどとはとても言えない。核家族化によって家庭の教育機能が低下したという時には、主に図表 1 が

4 きょうだい数

きょうだい数についても見てみよう。単独世帯等を含めた一般世帯の平均人数は戦後一貫して減少し、2000 年は 2.67 人である(単独世帯と非親族世帯を省いた親族世帯のみでは 3.3)。合計特殊出生率も 1970 年代半ばに 2 を

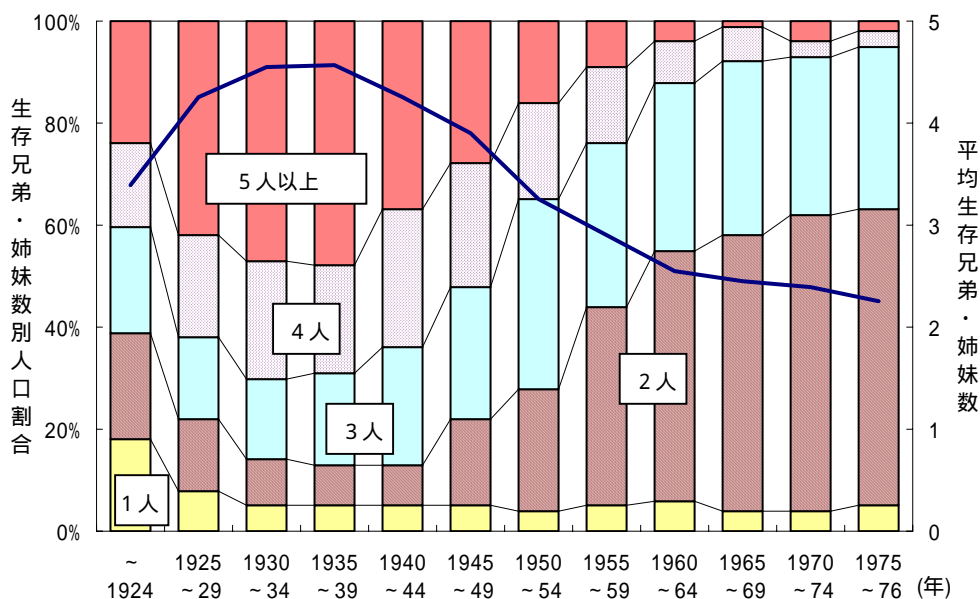
割り、2004 年は 1.29。したがって、当然、きょうだい数もかなり減少していると思われているが、どうだろうか。

国立社会保障・人口問題研究所の「第 3 回世帯動態調査」(1994 年)を見ると(図表 4) 1950 年代生まれから 4 人以上のきょうだいが減り、急速に 2 人

想定されているが、それが間違いの元であることは、図表 3 を見るとよくわかる。子どもの育つ家庭の核家族率は 1970 年 66.5%から、75 年 69.9%に 3.4%、1995 年から 2000 年に 2.9%上昇が見られるが、1970 年代以降おおむね 7 割の子どもが核家族で育っているというのが筆者の認識である。いやそれでも、近年、核家族率が上昇しているのが問題だと言われるかもしれない。だが、2.9%の上昇によって、家庭の教育機能が低下したと言えるだろうか。今日の教育問題の原因をこの数パーセントの核家族化に求めるのは、過大評価に過ぎる。

きょうだいが増えていることがわかる。落合恵美子はベビーブーム世代以後の急速な出生数の減少を、戦後の「二人っ子革命」と名づけている(前掲『21世紀家族へ』)。1950 年代以降、きょうだい数は 2 人か 3 人に画一化し

図表 4 出生年次別きょうだい数別割合および平均きょうだい数



出所) 1996(平成 8)年版『厚生白書』より

ていったのである。

同研究所の「第12回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2002年)によると(図表5)結婚15年～19年の夫婦の子どもの数(完結出生児数)は、1972年調査からずっと約2.2人で、2002年は2.23人。子ども数の分布では、4人以上の子を持つ夫婦は4.2%、3人30.2%、2人53.2%、1人8.9%、なし3.4%。88%の夫婦が2人以上の子を持っている。1977年以降、こうした構成比にほとんど変化はないとされる。しかし、結婚期間の短い夫婦では、近年減少傾向が見られる。2002年の調査では、結婚5年～9年の夫婦の平均子ども数は1.71人、10年～14年2.04人。1人っ子は、結婚

5年～9年の夫婦の場合、1987年の15%から2002年24%に増え、結婚10年～15年の場合、1992年10%から2002年16%に増えた。

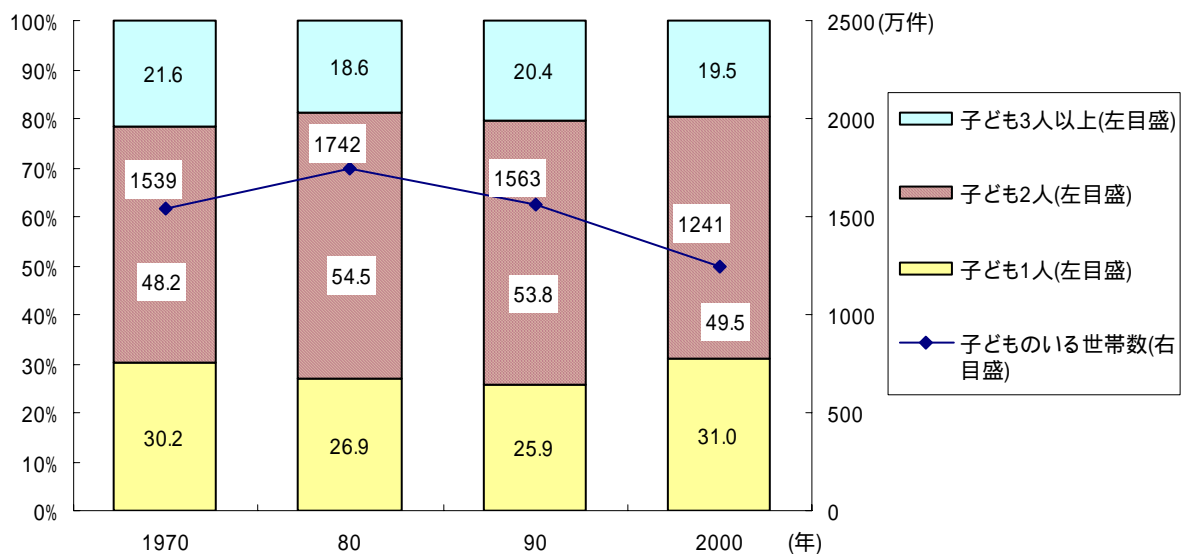
図表6は、妻が20～49歳で子どものいる世帯の子ども数である(子どもの年齢は問わない)。2005年版『国民生活白書』は、図表6について、1970年と2000年の子ども数別の構成比は「それほど大きく変化していない」「これは、子どものいる夫婦に限れば、出生行動には大きな変化が見られないととれる結果である」と述べる(5頁)。だが、このデータでは「子どものいる夫婦の最終的な子ども数が増加傾向にあるのか減少傾向にあるのかは明確ではない」として、図表7のデータから、

図表5 結婚持続期間別にみた平均出生子ども数

結婚継続期間	第7回調査 (1977年)	第8回調査 (1982年)	第9回調査 (1987年)	第10回調査 (1992年)	第11回調査 (1997年)	第12回調査 (2002年)
0～4年	0.93人	0.80人	0.91人	0.80人	0.71人	0.75人
5～9年	1.92	1.95	1.96	1.84	1.75	1.71
10年～14年	2.16	2.16	2.16	2.19	2.10	2.04
15～19年	2.19	2.23	2.19	2.21	2.21	2.23
20年以上	2.40	2.29	2.32	2.23	2.23	2.30

注) 初婚どうしの夫婦(出生子ども数不詳を除く)について
出所) 国立社会保障・人口問題研究所『第12回出生動向基本調査(夫婦調査)』(2002年)より

図表6 子どもがいる世帯の子ども数ごとの割合



出所) 2005(平成17)年版『国民生活白書』(6頁)より

「85 年以降、毎年の全出生児に対し第 1 子の占める割合が徐々に大きくなる傾向が見られ」る。「第 1 子として生まれる子どもの割合が増加しているということは、つまり全体として子どもを 2 人以上持つ夫婦が減少しつつあることを示している」と分析する（5 頁）。

確かに、1985 年と比べると、2004 年の第 1 子（1 人っ子ではない）の割合は 6.3% 増えている。だが、第 2 子と第 3 子の割合はそれほど減ってはいない。明らかに減ったのは、第 4 子以降の子である。また、1965 年と 2004 年を比べると、第 1 子と第 2 子の割合はほとんど変わらない。つまり、このデータからすると、近年減少傾向は見られるとしても、第 4 子の減少を除けば、それほど大きな変化があったとは言えない。

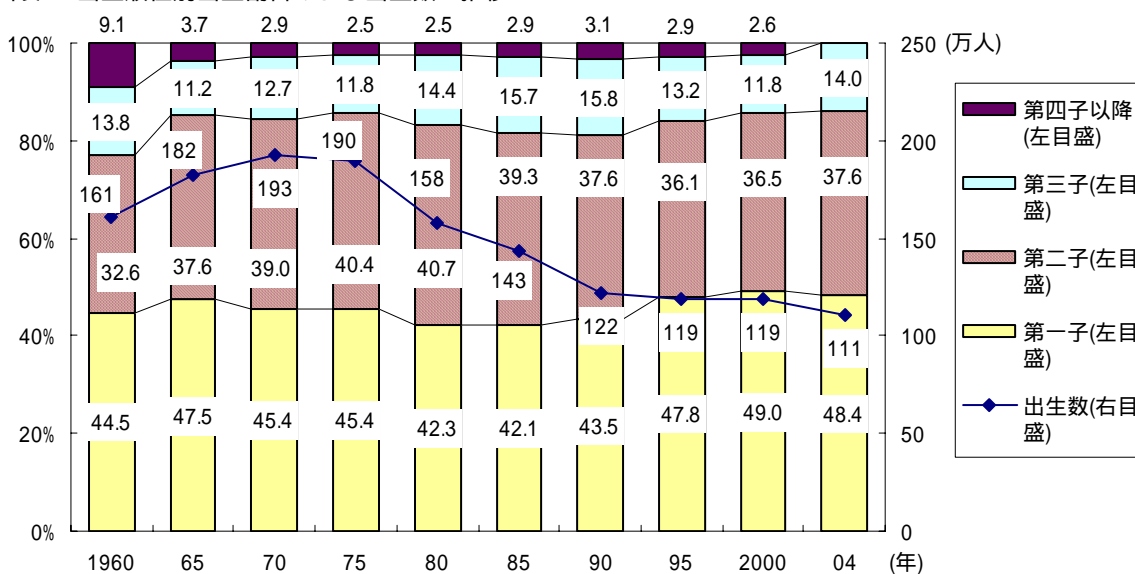
以上、いくつかデータを見てきた。きょうだい数が確定するにはかなりの時間がかかるため、現在の動向を正確に捉えるのは難しいのだが、ほぼ次のようには言えるだろう。図表

5 からすると、2002 年の時点で結婚 15 年を経た夫婦については、子ども数の減少はない。図表 6 でも、2000 年の時点で妻が 49 歳までの世帯の子どもについては、きょうだいの減少はほとんど見られない。つまり、およそ 1970 年代から 1980 年代に生まれた世代については、合計特殊出生率の低下にもかかわらず、平均きょうだいの減少はそれほどない。

だが、1990 年代以降になると、減少傾向が見られるようになる。出生率の低下は従来、主に晩婚化や非婚化によるものと見られてきたが、「90 年代においては結婚行動の変化以上に、夫婦の出生行動の変化が出生数を抑制している」と指摘されている（2005 年版『国民生活白書』8 頁）。図表 5 では、結婚 14 年以下の夫婦の子ども数の減少が見られ、図表 7 では 1990 年生まれ以降の世代で、きょうだいの減少が予測される。

しかしながら、ここで確認しておきたいのは、きょうだい数は合計特殊出生率の数値ほど減

図表 7 出生順位別出生割合および出生数の推移



出所) 2005 (平成 17) 年版『国民生活白書』(7 頁)より

っているわけではないということである。2004年の東京の合計特殊出生率は1.0を下回っているが、それからすると東京の子はみんな1人っ子になってしまう。だが、そんなことはありえない。15歳から49歳までの女性の総数を分母に置いている合計特殊出生率では、実際のきょうだい数はわからないのである。また、2002年の出生動向基本調査でも、結婚10～14年の夫婦は79%が2人以上の子を生ん

でいる。1人っ子の割合は2002年に6%ほど増えたが、この6%から「最近では1人っ子が増えて、子どものコミュニケーション能力が落ちた云々」などと言えらるだろうか（1人っ子への偏見だと思うが）。1人っ子は若干増えたが、4人以上が減った分、2人かせいぜい3人という画一化が近年一層進んだとも言える。その意味では、戦後の「2人っ子体制」は、今もしぶとく生き延びているのである。

児童虐待は核家族化が原因か

1 児童虐待の件数

以上のことからわかるのは、子どものいる家庭においては、戦後、一貫して核家族化や少子化が進行してきたとは言えないということである。1970年代以降、18歳未満の子どもはおよそ7割が核家族で育ち、2人か3人きょうだいが圧倒的多数派となった。2000年の国勢調査では、若干核家族率が上がり、きょうだい数も1990年代以降、減少が見られるが、戦後の2人っ子体制を崩すほどの変動とは思えない。

このことを念頭に置きつつ、教育問題のデータを見てみると、青少年犯罪のデータは核家族率と関係なく上下し、青少年の凶悪犯罪は1960年代よりはるかに減少している（広田照幸『教育言説の歴史社会学』名古屋大学出版会、2001年。滝川一廣『「こころ」はどこで壊れるか』洋泉社新書y、2001年）。不登校といじめは、近年まで増加したが、現在は減少あるいは横ばい。自殺や家出は減少しており、

中高年の自殺の増加と対照的である（以上のデータは日本子ども家庭総合研究所『日本子ども資料年鑑』KTC中央出版、2005年）。つまり、これらのデータと子どもの育つ家族の核家族化率とは相関関係はないということである。もちろん教育問題は様々な複合的な要因によって生じるものである以上、これによって、核家族化に原因がないことをただちに証明したことにはならない。しかし同時に、これらのデータからは、核家族化に教育問題の原因があるなどとは決して言えないのである。

では、児童虐待はどうか。1997（平成9）年版『厚生白書』は、児童虐待の増加の要因について児童問題の専門家を対象に調査したところ、「都市化や核家族化が進行する中で親の育児不安が増大したことや、未成熟な親の増加、過大な育児負担などをあげる意見」が多かったと述べる。この調査は有識者調査で、日本子どもの虐待防止研究会在籍者200人を

対象に、厚生省等が実施した調査である。

一方、全国児童相談所長会の「全国児童相談所における家庭内虐待調査」(1997年)では、「児童虐待につながると思われる家庭の状況」として第1位に挙げられているのは、「経済的困難」。2位は「親族、近隣、友人からの孤立」である(2001年版『国民生活白書』)。第2位の「孤立」は、おそらく核家族化が想定されているのだろうが、今日の虐待はもはや貧困が原因ではないといった見方が一般的な中で、児童相談所の被虐待児を対象とした調査で「経済的な困難」が第1位の原因として挙げられているのは興味深い。

ともあれ、そもそも児童虐待は増えているのか。虐待が増えていると言われる時の根拠は、多くの場合、児童相談所が受けた虐待に関する相談件数の増加である。この相談件数の統計が取り始められたのは1990年のため、それ以前は分からない。1990年の相談処理件数は

1,101件、2000年は1万7,725件、2004年は3万3,408件。驚くほど増加している。2000年に特に大きく増えているのは、児童虐待防止法が制定され(18歳以下が対象児童)、医師などの専門家に通報が義務づけられたことが大きな要因と見られているが、それ以後も大幅に増えている以上、実際に虐待は増えているはずだと推測されているのである。だが、この相談件数の増加をもって、虐待も増加していると捉えていいのだろうか。

法務省『犯罪白書』には、1999(平成11)年以降の虐待検挙件数と検挙人員に関する統計が載っている(図表8)。統計を取り始めたのが1999年からのため、やはりこれ以前はわからない。新聞報道によると、2005年の検挙件数は222件、検挙人員242人、被害児童数229人、うち死者38人。2004年度より全体として若干減少しているが、『朝日新聞』は、「高い水準」が続いていると報じている(2006

図表8 児童虐待に係る事件の検挙件数・検挙人員 (1999年～2004年)

		総数	殺人	傷害		暴行	逮捕監禁	強姦	強制わいせつ	保護責任者遺棄	重過失致死傷	その他
					傷害致死							
検挙件数	1999年	120	19	42	15	1	-	12	3	20	4	19
	2000	186	31	92	20	4	-	15	9	13	2	20
	01	189	31	97	23	8	-	4	5	17	3	24
	02	172	19	94	18	5	1	7	4	20	-	22
	03	157	23	80	17	6	-	6	3	16	3	20
	04	229	30	128	22	16	1	15	8	12	3	16
		(100.0)	(13.1)	(55.9)	(9.6)	(7.0)	(0.4)	(6.6)	(3.5)	(5.2)	(1.3)	(7.0)
検挙人員	1999年	130	20	48	18	1	-	12	3	22	5	19
	2000	208	35	105	26	4	-	15	9	17	3	20
	01	216	38	109	32	9	-	4	5	23	3	25
	02	184	20	101	20	5	1	7	4	25	-	21
	03	183	26	98	25	6	-	6	3	20	4	20
	04	253	33	142	29	16	1	16	8	16	3	18
		(100.0)	(13.0)	(56.1)	(11.5)	(6.3)	(0.4)	(6.3)	(3.2)	(6.3)	(1.2)	(7.1)

注1) 2005(平成17)年版『犯罪白書』(15頁)より

注2) 無理心中および出産直後の嬰兒殺を除く

注3) 「その他」は、児童福祉法違反、青少年保護育成条例違反および覚せい剤取締法違反である

注4) ()内は、2004年における構成比である

2.16 夕刊)。この数値が「高い水準」かどうかは分からないが（高いかどうか判断するための比較や基準が必要）少なくとも前述の相談件数の急増と虐待検挙件数・人数の増減が対応していないことは分かる。そうである以上、相談件数の増加をもって、虐待の増加の根拠とするのは短絡的すぎる。

ところで、松田卓也「現代の若者はなぜ殺人をしなくなったのか」に関する長谷川寿一の次のコメントはとても重要だと思う。「そもそも百万人あたり10-20件程度の発生率で、前年何%増などといっても意味がないと思います。心理学では、ポップアウトした現象に引きずられることで生起確率が高く見積もられてしまう認知バイアスを、『代表性バイアス』とよんでいます。この背景にはサンプルサイズの大きさの無視が潜んでいます」「質が変化したという意見もよく聞きますが、そういう人たちは、過去はそうでなかったというデータをきちんと出していないと思います。多くの社会科学は、はじめに『主張』『価値観』があり、それをレトリックを駆使して相手を説き伏せていくタイプが多いので、仮説検証や事実の蓄積がどうしても軽んじられてしまう傾向があります」(<http://nova.planet.sci.kobe-u.ac.jp/~matsuda/essay.html>)。この指摘は、児童虐待に関してもそのまま当てはまると思う。

2 嬰兒殺件数の変化

上記のように、児童虐待に関する統計は近年のものしかなく、それ以前については継続的な全国統計がないためよく分からない。だが

ちなみに、児童虐待防止法がはじめて制定されたのは、1933（昭和8）年である（14歳未満の児童を対象。戦後、児童福祉法の制定とともに廃止）。同法案が国会に提出された際の理由書には、「輓近社会事情ノ変遷ニ伴ヒ児童ニ対スル各種ノ虐待事実ハ漸次増加スルト共ニ其ノ性質モ亦著シク残忍苛酷ト為ルノ傾向ニ在リ」と書かれている（上笙一郎編『日本子どもの権利 叢書8』収録の『児童虐待防止法解義』久山社、1995年、1頁）。当時も「著シク残忍苛酷」な虐待が増えていると言われていたのである。

上笙一郎編の同書に収録されている児童擁護協会『児童を護る』（1933年）には、1929（昭和4）年7月から1932（昭和7）年6月までの3年間に、新聞報道された虐待事件の分析が載っている。これによると、3年間で350件、被害児童は676人（58頁）。東京府の調査では、1933（昭和8）年から1937（昭和12）年までの5年間に、東京府で行われた保護者への訓戒は290件、条件付き監護33件、施設への収容保護児童199人である（「被虐待児童保護概況」社会福祉調査研究会編『戦前日本社会事業調査資料集成第5巻』勁草書房、1990年）。戦前の虐待についてここで述べる余裕はないが、昔は虐待はなかったとか、昔はこんなにひどい親はいなかったというイメージは、やはり単なるイメージに過ぎない。

このことは、かつては虐待はなかった（少なかった）ということの意味しない。むしろ今日よりも多かったのではないかというのが私

の推論である。このことを検証するために、以下では警察庁『犯罪統計書』に載っている「嬰兒殺」に関する統計の変遷を見ていこう。嬰兒殺は、虐待と同様、核家族化が原因であると捉えられてきたからである。虐待の中でも、社会的な非難が最も集中するのが乳幼児の殺害であり、また、殺人が最も「暗数」の少ない犯罪だからでもある。

ここで「嬰兒」というのは、1歳未満の子を指す。これは親による殺人（未遂を含む）に限定されないが、およそ9割は親によるとされる。2002（平成14）年の「児童虐待の防止等に関する専門委員会」の報告書によれば、虐待死亡例の40%は0歳児。「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」の第1次報告（2005年）では44%。警察庁「被害児童が死に至った児童虐待事件に関する調査結果」（2005年）では33.3%。いずれも0歳児の虐待死亡例が最も多い。わが国初の全国調査とされる1973（昭和48）年の厚生省児童家庭局「児童の虐待、遺棄、殺害事件に関する調査」も、遺棄、殺害遺棄、殺害は、0歳児が最も多いと言う（一番ヶ瀬康子編『日本婦人問題資料集成第6巻』ドメス出版、1978年、232頁）。したがって、嬰兒殺の数値は虐待とかなり高い相関関係があると考えられる。

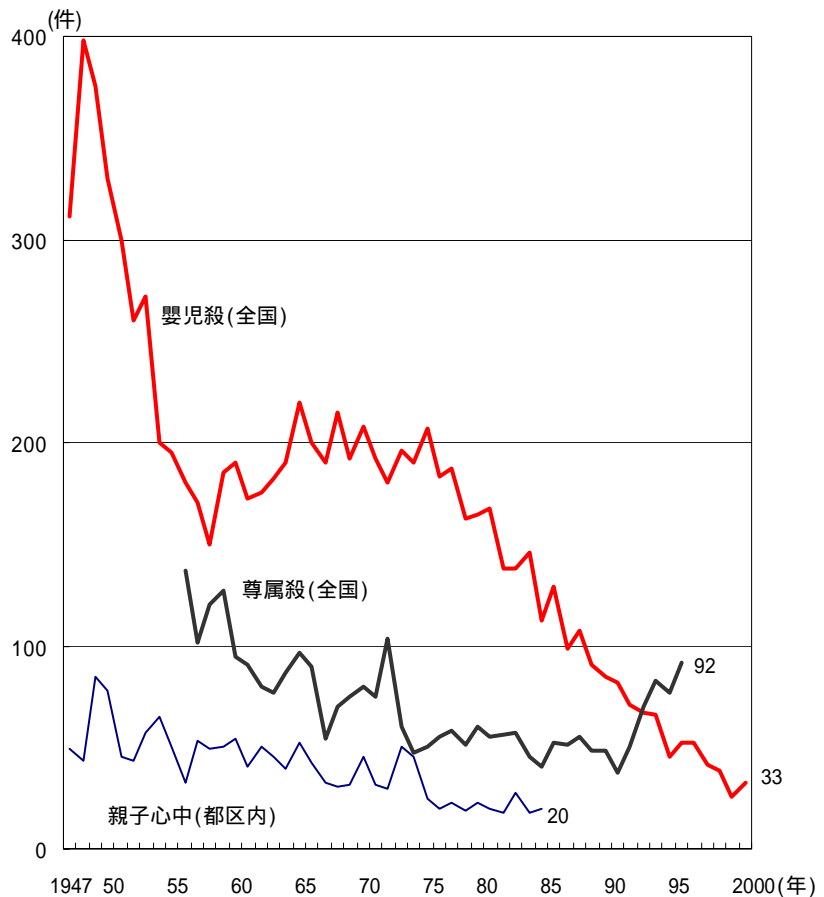
【1950年代】

図表9を見ると、嬰兒殺が最も

多かったのは1950年前後であり、認知件数は年間250件以上に上る。この時期の嬰兒殺の多さは、「出生率の増加による相対的なもの」と言われているが（栗栖瑛子「子殺しの背景の推移」中谷瑾子編『子殺し・親殺しの背景』有斐閣新書1982年、46頁）それでも後述するように、近年と比べれば非常に多い。にもかかわらず、嬰兒殺等に関する当時の新聞報道は少なかった（栗栖前掲論文、74頁）。

下川耿史編『昭和・平成編近代子ども史年表』（河出書房新社、2002年）から、1950年前後の児童保護関連の事件や報道を拾うと、1948年もらい子103人殺害寿産院事件、同年孤児全国で12万3,504人（うち一般孤児8万1,259

図表9 嬰兒殺等の認知件数



出所) 湯沢雅彦『データで読む家族問題』(217頁)より

人、捨て子・迷い子 2,649 人) 1949 年山形県での子どもの身売り 2,500 人、1951 年全国で浮浪児推定 6 ~ 7 万人(うち戦災孤児は 2 割。他は虐待、酷使、放任などから浮浪したもの) 同年子どもの身売り年間 5,000 人(ほとんど特殊飲食店へ) 家出 8,000 人(動機は家庭の不和、求職、都会への憧れなど) 1953 年東京都の要保護児童 5 万人。今日からすれば驚くばかりの数字が並んでいる。嬰兒殺に関心を向ける余裕はなかったのかもしれない。

なお、人工妊娠中絶を合法化した優生保護法は 1948(昭和 23)年に施行され、翌年「経済的理由」が中絶要件に加わる。以後中絶件数は激増し、1955(昭和 30)年が最多で年間 117 万件。1950 年代後半に一旦嬰兒殺が減少したのは、中絶の合法化が一因かもしれない。

【1960 ~ 70 年代末】

嬰兒殺はその後減少に向かうが、1960 年代から 1970 年代終わり頃までは上下を繰り返し、年間 170 ~ 220 件程度で推移する。この時期、中絶件数も漸減するが、今日からすればなおかなり多く、1975 年 67 万件。

栗栖瑛子によれば、嬰兒殺や親子心中の新聞記事が急増するのは 1973、4 年ごろであり、1970 年代後半には減少する。田間泰子と中谷瑾子もほぼ同様に指摘している(田間泰子『母性愛という制度』勁草書房、2001 年。中谷瑾子『児童虐待を考える』信山社、2003 年)。1970 年には渋谷のコインロッカーで嬰兒の死体が発見され、その後同様の事件が相次ぎ、マスコミの注目を集める。

中谷瑾子は、1972 年はマスコミで母親による嬰兒殺が大きく取り上げられた年であると

述べる。たとえば、『週刊読売』(12月30日号)は、この年を「母性本能が終わりを告げるその第 1 年」と書き、「価値観の混乱」と「核家族化」がその原因であるという評論を載せたという(中谷前掲『児童虐待を考える』7 頁)。「価値観の混乱」「核家族化」「母性喪失」が、この時代の嬰兒殺しを説明するキーワードだったのである。

だが、1972 年の嬰兒殺(174 件)は、1950 年に比べれば半減しており、田間も中谷もこの当時の新聞報道の急増は、公的統計の数値と対応していないことを明らかにしている。にもかかわらず、新聞報道が「母性喪失」による「いたいけな子どもが犠牲になっている時代」という「現実」を構築したと田間は言う。

では、なぜその後、新聞紙上から子殺しが減少していったのか。田間によれば、1970 年代後半から「母性喪失」という言葉が、「子捨て・子殺し」という出来事を解釈する際のキーワードとしての威力を急速に失ってゆく(前掲書 93 頁)。「母性喪失」という加害者告発の言説が説得力を失うことによって、子捨て・子殺し報道の意味も失われていったのだろう。この時期、1960 年代までの常套句である敗戦による「価値観の混乱」も、ほとんど使われなくなる。残るは「核家族化」である。

子どもの虹情報研修センター『平成 15 年度研究報告書 虐待の援助法に関する文献研究(第 1 報: 1970 年代まで)』を見ると、1970 年代以後、専門家の間で貧困や無知による「後進国型」の子殺しから、「先進国型」「自己中心型」「身勝手型」の子殺しへと転換したという認識が広がっていったことがわかる(6 頁)。

そして、こうした「質的な変化」の背景に、高度経済成長による都市化や核家族化があると捉えられてきたのである。「母性喪失」というジャーナリスティックな言葉が忌避される一方で、「核家族化」はいかにも客観的で学術的なイメージを持つ語として、以後、一貫して虐待の「増加」の原因と見なされていく。

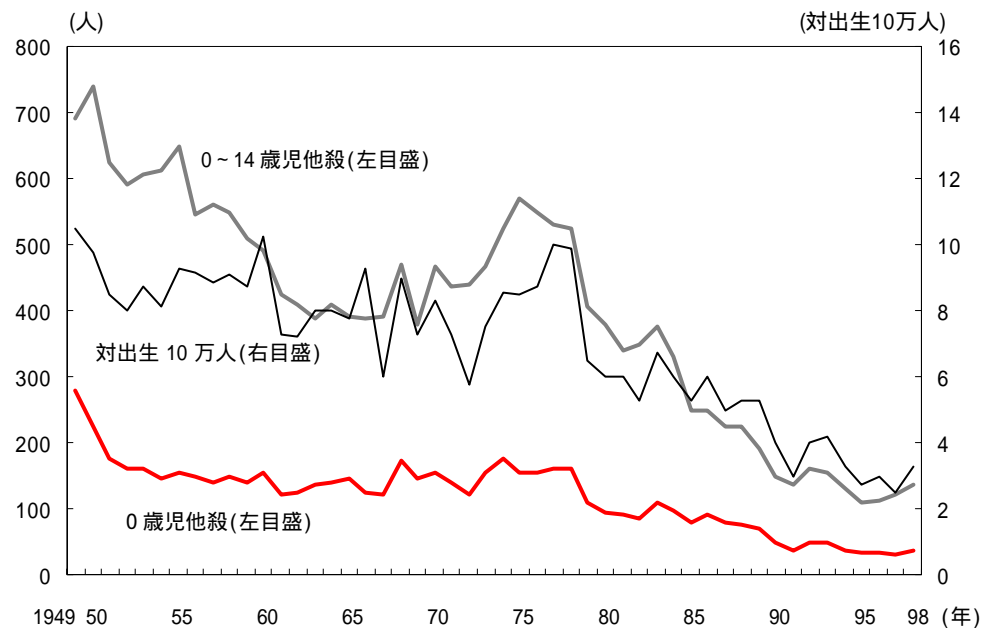
【1970年代末以降】

嬰兒殺の減少傾向が明らかになるのは、1970年代の終わりごろである。1978（昭和53）年は163件、検挙者数137人。田間泰子が厚生労働省「人口動態統計」から作成した0歳児他殺数とその対出生10万人比を見ても（図表10）、1978年以降、数量・出生比とも大幅に減少していることが分かる。ちなみに村上龍の『コインロッカー・ベイビーズ』は1980年発

3 嬰兒殺と虐待

このように見てくると、今日、虐待が増えているといった認識自体が、きわめて怪しいものに思える。嬰兒殺は減っているが、幼児・児童に対する虐待は増えているといった事態を想定することは難しい。また、嬰兒殺と核家族化のデータに相関関係がないことも明らかである。嬰兒殺は、核家族率が低かったと

図表10 0歳児他殺数と対出生10万人比率等



注) 死因の分類は1979年以降、1995年以降と2回変更されている。厚生省『人口動態統計』（各年出所）田間泰子『母性愛という制度』（73頁）より

行。時代の雰囲気象徴するかのようと思われるこの作品は、実は嬰兒殺が減少に向かった時代の作品である。以後、嬰兒殺は減少し続け、2004年の嬰兒殺は24件、検挙者21人。中絶件数は約30万件。厚生省統計では、他殺による乳児死亡者26人、対出生10万人比2.3。人口比で見ると、2004年は1978年の4分の1以下に下がっている。つまり、現在は嬰兒殺も中絶も、最も減少した時代である。

思われている1950年前後が最も多かった。この時期を「戦後の混乱期」と見るとしても、1960年代から70年代はどうか。子どものいる世帯の核家族率は、1970年から75年にかけて3.4%増えてはいる。だが、以後、嬰兒殺は急減し、子どものいる家庭の核家族率にほとんど変化はない。

もっとも、湯沢雍彦は、図表9の嬰兒殺の統計から、「赤ちゃんに対する虐待」は、「減少していることをうかがわせる」と述べつつも、「幼児・児童に対する虐待は大幅に増えている」と言う（『データで読む家族問題』NHK ブックス、2003年、216頁）。湯沢が幼児・児童への虐待が増えているとする根拠は、相談件数の増加であると思われる（218頁）。

そこで、図表10をもう一度見ていただきたい。このグラフには、0歳から14歳までの他殺者数が収録されている（親による子殺しだけではないが）、0歳から14歳までの子どもの殺人被害者数は、1970年代末以降、嬰兒殺以上に急激に減少している。警察庁『犯罪統計書』のデータでも、就学前の子供と小学生の殺人被害者数は減少している。統計の残る1972年以降で最多の1976年には、就学前の子供182人、小学生100人が殺害された。近年の被害者は就学前40～60人、小学生20数人である。また、湯沢雍彦は図表9に戦後の東京都内の親子心中の推移を載せているが、それによると1949年が最も多くて年間80件余り。その後、増減を繰り返しながらも、1980年代には20件程に減っている。これらのデータを見ても、幼児・児童への虐待が増えているとはとても思えない。

いや、死にまで至るような虐待は減っているとしても、そこまでいかない虐待は増えているという反論もあるだろう。これは何を虐待と捉えるかという虐待の概念や虐待の質にかかわる問題である。こうした論については、長谷川寿一の先の言葉を返したいのだが、それでは身も蓋もないので、筆者の基本的な見

方を2つ挙げておきたい。1つは、虐待の概念の拡大が虐待の増加をもたらしているということである。たとえば、先に触れた戦前の虐待調査では、虐待がもたらす子どもの心理や発達への影響は問題となっていたが、「心理的な虐待」といったものは想定されてはいなかった。だが、戦前には、今日のような心理的な虐待がなかったなどと言えるだろうか。

もう1つは、虐待に対する見方や分析が、心理的な要因や家族関係の分析に集中するようになったことの問題である。池田由子は「貧困や人権無視など、社会病理としての児童虐待は減少しているものの、現代のわが国では、精神病理としての、あるいは家族病理としての児童虐待はかえって増加しつつある」と述べている（『児童虐待』中公新書、1987年、9・10頁）。だが、池田は同書でこのことを具体的に証明しているわけではない。

「貧困型」や「社会病理型」による虐待から、「文明国型」「家族・精神病理型」の虐待へという図式は、実態の変化というよりは、むしろ、認識枠組みの変化を表しているのではないか。かつての身勝手に自己中心的な親の虐待は、今日から見れば「絶対的貧困」が原因と見なされ、他方、今日では「貧困」であっても、親の精神状態や生育過程や家族関係にまず原因が求められる。その結果、分析の枠組み自体から貧困などの社会経済的な視点が欠落し、虐待の原因は家族関係や親個人の問題に還元される。そうである以上、心理的な虐待といった「家族病理」「精神病理」としての虐待が増加するのは当然だろう。

こうした分析枠組みに、それなりの説得力を

与えてきたのが核家族化である。戦後核家族化が一貫して進行してきたと考えられているがゆえに、虐待も増加しているはずだという推論が成立している。だが、このような推論に根拠がないことはすでに述べた。核家族

化 = 児童虐待の増加 説は、社会的、経済的な視点を欠落させた今日の私たちの認識枠組みの狭さと偏りを表しているように思えてならない。

今日の家族は問題か

1 親子の会話

最後に、「家庭の教育機能の低下」を説明する際によく言われる2つの問題について考えてみよう。

まずは、親子の会話についてである。親子の会話の重要性は、様々なところで指摘されている。たとえば、文部省「児童生徒の問題行動等に関する調査研究協力者会議」の報告書「いじめの問題に関する総合的な取り組みについて」(1996年)では、「親子の会話や触れ合いを確保するために、家族の団らんや全員揃っての活動」など工夫する必要があると言う。報告書がわざわざこのようなお説教めいたことを書くのは、「家庭は本来、子どもにとって真に安らげる『心の居場所』であるべきにもかかわらず」、現状では「親子の間に必要な、心の通い合う信頼関係が希薄化しつつある」という認識が前提にあるからである。だが、「希薄化」という以上、いつから「希薄化」と言えるほど変化したのかを明らかにしなくてはならないはずである。しかし、この報告書ではその根拠は示されていない。

中央教育審議会答申「新しい時代を拓く心を育てるために」(1998年)は、「調査によれ

ば、我が国の場合、夫婦間で子どものことを話し合う頻度」が「アメリカや韓国に比して下回っている」。親子の間では「父子間の会話が少なく」、「子どもが成長するにつれて、親子の会話の頻度も少なくなる傾向が見られる」。「そうしたことも背景に、我が国の青年は、諸外国に比して、悩みや心配ごとを親に相談しない傾向が見られる。逆に、親から子どもに何かを相談するようなことも少ない」と指摘している。

ここでいう調査とは、総務庁が日本、アメリカ、韓国の0～15歳の子を持つ親を対象として行った「子供と家族に関する国際比較調査」(1994・1995年調査)である(<http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/kodomo/kodomo.htm>)。これによると、配偶者と子供のことで「よく話し合う」は、日本50.5%、アメリカ66.2%、韓国68.5%で、日本は確かに少ない。だが、子育ての際に配偶者・パートナーの意見を参考にすると答えた割合は、日本70.3%、アメリカ72.9%、韓国65.8%であり、また、しつけや教育についての悩みで、「配偶者が協力してくれない」と答えた割合は、日本2.7%、

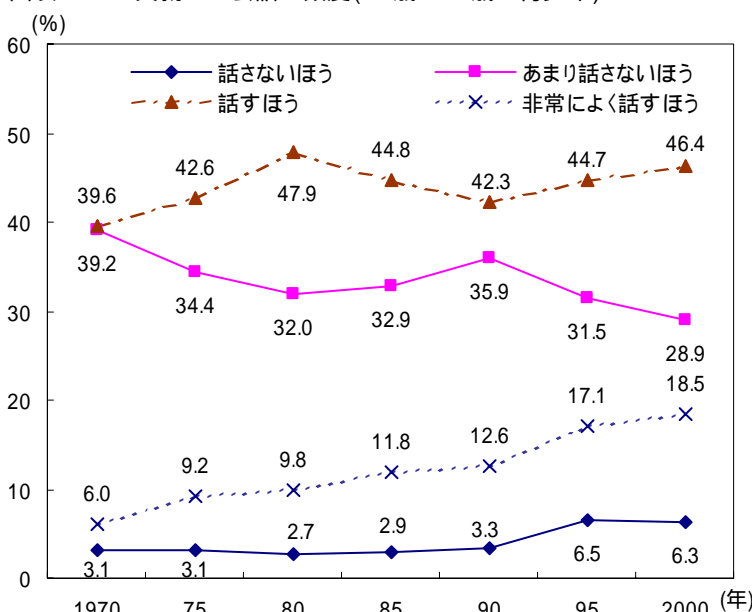
アメリカ 7.1%、韓国 5.5%である。日本の夫婦は、中教審が言うほどディスコミュニケーションとは思えない。父と子との会話については、「よく話をする」は日本 47.3%、アメリカ 52.6%、韓国 45.7%であり、アメリカより低い、韓国より高い。

については、直接該当する調査項目はないが、親子の会話の内容を見ると、確かにアメリカの親は日本と韓国の親よりも様々なことを子どもと話している。だが、「しつけや教育についての悩み」で、「自信がもてない」と答えた割合は、日本 11.1%、アメリカ 19.8%、韓国 23.7%。子どもが「反抗的で、言うことを聞かない」は、日本 7.2%、アメリカ 13.9%、韓国 16.8%。「相談する相手がいない」は、日本 2.0%、アメリカ 3.8%、韓国 7.7%。いずれも日本が最も少ない。この中で、親子の会話時間が多いアメリカにおいて、日本以上に「自信が持てない」と答える率が高いのが興味深い。「自信が持てない」というのは、子どもや教育への関心の強さの裏返しとも考えられるからである。ともあれ、このように見えてくると、なぜ のように言えるのか全く分からない。親子関係の希薄化といい、会話の減少といい、ちゃんとしたデータ分析に基づいて言われているわけではないのである。

だが、実は、15歳から24歳の青少年については、かなり長期的なデー

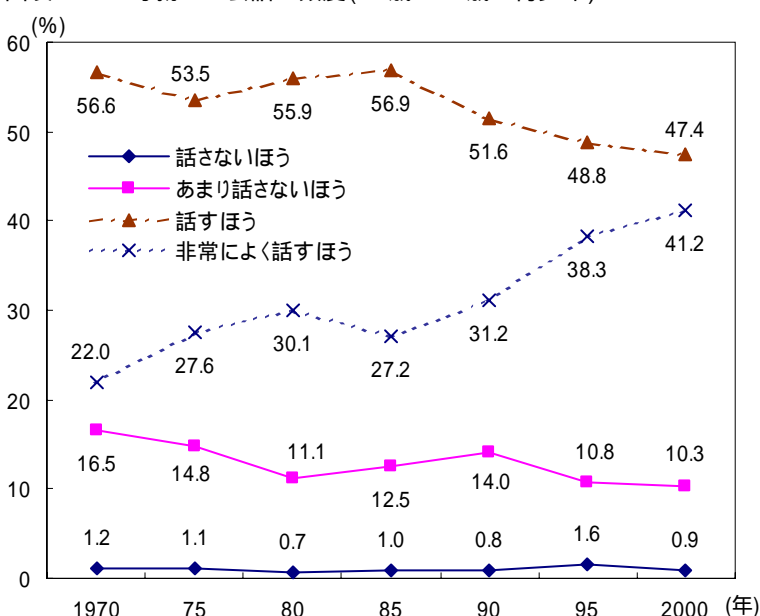
タがある。総理府「青少年の連帯感などに関する調査」(1970年から)と、内閣府「日本の青少年の生活と意識調査」である(2001年。<http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/seikatu2/pdf/0-1.html>)。これを見ると、父親と「話すほう」と答える割合が増え、それと対照的

図表 11-1 父親との会話の頻度(15歳~24歳の青少年)



出所) 内閣府政策統括官「日本の青少年の生活と意識第2回調査」より

図表 11-2 母親との会話の頻度(15歳~24歳の青少年)



出所) 内閣府政策統括官「日本の青少年の生活と意識第2回調査」より

に「あまり話さないほう」が減っている。「話さないほう」も少し増えているが、それ以上に「非常によく話すほう」が増加している。母親との会話では、「話すほう」が減って、「非常によく話すほう」が増えている。つまり、青少年と親との会話は、1970（昭和45）年以降、ほぼ一貫して増加しているのである。中教審はなぜこの調査を参照しなかったのだろうか。

ベネッセ未来教育センター（現 Benesse 教育研究開発センター）が首都圏の中学生を対象として行った調査「中学生にとっての家族」（2004年。http://www.crn.or.jp/LIBRARY/CYUU/VOL770/index.html）でも、親子関係は良好である。父親と「よく話す」は26.7%、「ときどき」41.5%で、計68.2%。母親と「よく話す」は54.9%、「ときどき」32.1%で、計87.0%。父親と「うまくいっている」「かなりうまくいっている」「ややうまくいっている」の合計は77.7%、同じく母親は87.4%。また、70.6%が「親は自分を理解している」と答え、84.2%が家で「のびのびできる」という。中教審は、「子どもが成長するにつれて、親子の会話の頻度も少なくなる」（ ）と言うが、このデータからすると、総じて今どきの中学生は親とかなり話をしている。

2 祖父母とのかかわり

もう1つは、祖父母とのかかわりである。今日では祖父母の存在が子育てにとって非常に大切だと考えられているが、1970年代までは、嫁の地位の低さや、祖父母の孤立、高齢者の自殺率の高さ、「尊属殺」の多さなど、3世代

だが、この結果以上に面白いのは、調査結果の捉えられ方である。『産経新聞』（2004.10.4）は、この調査から今の中学生が「親を肯定的にとらえ、円満な家庭に満足している姿が浮かぶ」と述べつつも、「消えゆく反抗期」「中学生の8割『親子円満』？」「精神的自立の危機も」と報じた（『朝日新聞』も同様に報道）。そして、その裏付けとして、調査をまとめた深谷昌志東京成徳大学教授の次のようなコメントを載せている。「一見、好ましい結果に見えるが、子供が親に依存し続けて精神的な自立が遅れている。社会全体でみると心配な結果だ」「これが小学生高学年の調査なら全く問題ないのだが、中学生になると、親に依存していた子供は親を疎ましく感じたり目障りに感じるもので、こうした反抗期固有の傾向がうかがえない。これは高校生への調査でもみられる傾向だ」。

このような「反抗期」の捉え方については、筆者としてはとても疑問があるのだが、それは置いておこう。ここで言いたいのは、今の子どもと親の関係は、円満でなければもちろん批判され、円満であっても、かくあるべき像に基づいて批判されるということである。一体、どんな数値なら満足がいくのだろう。

家族の問題が繰り返し指摘されていた。子育てに関しても、祖父母による迷信や慣習に基づく育児ではなく、母親が科学的な知識と愛情に基づいて子育てを行うべきだとさかんに説かれた。そうしたことは今やすっかり忘れ

去られたかのようだ。

だが、もはや祖父母世代と親世代の対立や葛藤はないのだろうか。また逆に、核家族世帯は祖父母から孤立した家族なのだろうか。

育児の相談や援助に関する調査を見てみよう。2001年に出生した子を追跡調査する厚生労働省「第4回21世紀出生児縦断調査」(複数回答。2004、2005年調査)によると、子育ての不安や悩みの相談相手としては、配偶者80.9%、自分の両親64.6%、配偶者の両親24.1%、友人・知人68.2%で、誰も相談しないというのは少ない(1.8%)。

内閣府「国民生活選好度調査」(複数回答。2005年)によると、子育てに手助けが必要な時に頼るのは、自分の親69.0%、配偶者の親40.2%、兄弟姉妹20.2%、年長の子とも10.2%、友人10.1%、近所の知人9.8%である。また、同調査では、中学生までの子のいる人を対象に、子育てに祖父母がどうかかわっているかを尋ねているが、その回答では、祖父母に「困っているときに世話をしてもらっている」が最も多く、53.8%。次いで「必要に応じてアドバイスしてもらっている」42.3%。「何もしてもらっていない」は11.6%。2005(平成17)年版『国民生活白書』は、この調査から、「子育てをしている夫婦がその手助けを頼っている相手は、その夫婦の親が突出して多く」と指摘している(47頁)。

2005(平成17)年版『厚生労働白書』は、「核家族化が進み、従来は祖父母を頼ることができていたことができなくなるなど、都市部を中心に家庭で子育てをする母親の孤立化が問題視される」と述べているが、以上の調査か

らすると、今の親にとっても、祖父母は最も重要な相談相手であり、協力者である。核家族だから祖父母との交流がなく、孤立しているという現代家族のイメージは、現実を見ない机上のイメージにすぎない。

また、ヘーベルハウス「祖父母と孫の関係」(1996年)は、首都圏の小学4年から中学3年までの子と親、祖父母を対象に、居住形態別の調査を行っている(http://www.asahi-kasei.co.jp/hebel/nisetai/data/2005_sofubo/kekka2/kekka2_8_26.html)。

これによると、孫の育児や教育について子世帯から「相談を受けている」と答えた祖父母は、「よく」と「少しは」を合わせて、べったり同居49.5%、二世帯同居42.9%、別居51.2%。他方、「まったく相談を受けていない」と答えた祖父母は、べったり同居12.6%、二世帯同居17.7%、別居12.8%である。居住形態によってそれほど違いはない。

一方、孫のことで子世帯と対立したことがあるかどうかについては、「よくある」はどの居住形態でもほとんどないが、「たまにある」は、べったり同居47.0%、二世帯同居21.9%、別居24.2%で、べったり同居の方が対立は起きやすい。報告書は、「べったり同居の場合は、交流頻度は高く、交流のバランスも取れ、別居のように孫に迎合する祖父母も少ないという長所がある反面、孫の祖父母に対するイメージ、祖父母の孫に対するイメージのどちらにも否定的な反応が多いという短所が指摘できます」と分析している。べったり同居の場合、孫は祖父母について「おこりっぽく、愚痴や不平が多い」「頑固で素直ではない」

といった見方をする割合が高く、他方、別居では、「非常に好き」「頼りになる」「尊敬できる」というように答える割合が高いというのである。この結果から、同居が悪いと言えるわけではもちろんないが、逆に、同居す

れば祖父母の育児方法が伝達されるとか、祖父母から協力が得られるとか、同居こそ子どもにとって良いことだといった見方は、一面的で単純にすぎることが分かる。

おわりに

下校時の小学生が殺害されるという痛ましい事件を受け、今、子どもの「安全」が大きな社会問題となっている。『朝日新聞』が行った全国調査によれば、「子どもが犯罪に巻き込まれる危険性が増している」と思う人は、93%に上るという(2006.2.22朝刊)。しかし、すでに見たように、今日の子どもの殺人被害者数はかつてよりも大幅に減っている。図表10(16頁)からすれば、現在がかつてより危険だとは決して言えない。それでも、親は「万が一」を想定して、子どもの学校の行き帰りにも不安を募らせざるを得ない。

今の親は子どもとのコミュニケーションが希薄化している、しつけができない、子どもを叱れない、子どもを甘やかす、過保護・過干渉な親が増えた、放任の親が増えた、児童虐待が増えた、育児不安が増えた、孤食(個食)が増えた等々。現在の親に対して、際限のない「バッシング」と「あら探し」が続く。

身のまわりの出来事やマスコミ報道によって増幅された悪いイメージが、十分な検証もなされないまま、まん延している。

そうした印象論にそれなりの根拠を与えてきたのが、核家族化という言説である。だが、核家族化の進行も、したがって、核家族化による家庭の教育機能の低下も、それ自体かなり怪しい。実際、今日の親は孤立しているわけではないし、親子のコミュニケーションが希薄化しているわけでもない。むしろ、親子の会話は増加し、親子関係は良好になっている。嬰兒殺も小中学生の殺人被害者(親によるものも含む)も減っている。

にもかかわらず向けられる親に対する社会の厳しいまなざしや、あおられ続ける子どもの安全への警告は、子どもへの強い関心と健やかな成長を願う善意からであったとしても、今日の親の負担と不安を増加させることにつながっているのではないかと思えてならない。